

行政経営指針行動計画の取組状況について

◎ 趣 旨

「行政経営指針」に掲げる行政経営像の実現に向け、具体的な取組を取りまとめた「行政経営指針行動計画（平成19～21年度）」の平成19年度の取組状況を報告するもの

1 取組状況

(1) 全体の状況

計画に計上した73項目106取組について、概ね順調な取組が進められている。

区 分		取 組 数		構 成 比	
		(内訳)		(内訳)	
平成19年度に取り組んだ取組					
完了したもの		12取組		11.3%	
準備, 実施, 推進		92取組		86.8%	
進捗	進捗・成果とも予定どおりのもの	82取組		77.4%	
	予定より早まっているもの	3取組		2.8%	
	予定より遅れているもの	3取組		2.8%	
	取組内容を変更したもの	1取組		0.9%	
	成果	1取組		0.9%	
成果		2取組		1.9%	
行動計画から取下げたもの		2取組		1.9%	
合計(四捨五入のため, 合計値と一致しない。)		106取組		100.0%	

(2) 指針の体系ごとの状況

- 「市民との協働の推進」においては、協働のパートナーである市民等の調整を要する取組が多いこともあり、「成果重視の行政経営」と比較し、取組数が少なく、また進捗が遅れている取組の割合が高い。
- 「成果重視の行政経営」においては、行政内部の改革に向けた数多くの取組がより積極的に進められている。

取組の方向性		完了	準備, 実施, 推進			取下
			・早い ・上回る	予定 どおり	・遅い ・取組変更 ・下回る	
市民との協働の推進	「信頼関係の構築」	0/2	0/2	2/2	0/2	0/2
	「市民の力の発揮」	0/14	0/14	12/14	2/14	0/14
	「地域自治の確立」	0/11	2/11	9/11	0/11	0/11
成果重視の行政経営	「仕組み」の改革	12/71	1/71	52/71	4/71	2/71
	「組織」の改革	0/1	1/1	0/1	0/1	0/1
	「人」の改革	0/7	0/7	7/7	0/7	0/7

2 取組の総括（取組の工夫 等）

(1) 予定より早まっている取組

- 効率的な進め方について、既存の組織を活用するなど、有効な方策を検討し、実施している。
- 市民ニーズを的確に把握して、市民と一体になって進めている。

(2) 予定より遅れている取組

- 目標実現に向けた課題の把握について、事前に十分な検証が必要であったものがある。
- 国の制度改正が遅延したため、取組が遅くなったものがある。

【参考】具体的な取組状況

ア 完了した取組（１２取組）

No.	取 組 （【 】内は実施状況）
３３－２	合併に伴う事務処理の適正化 【各地域自治センターで実施する事務事業等に関するマニュアルの整備，必要に応じた研修会の開催】
３４－４	総合案内業務の外部委託の実施
３４－５	ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施
３４－８	ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施
３４－９	上下水道使用受付業務の外部委託の実施
３４－１２	被爆者健診業務の外部委託の実施
３４－１６	精神障がい者への居宅介護事業の見直し 【平成１９年度から，市直営によるホームヘルパー派遣を廃止，介護給付（居宅介護）として民間事業者等が実施】
３５－３	オリオン市民広場への指定管理者制度の導入
３５－４	細谷地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入
４０	各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し 【補装具・日常生活用具等の支給に係る利用者負担の設定】
４２	合併町施設の開庁時間等の見直し 【合併町施設と旧宇都宮市の施設の開館時間の統一】
５０	本庁舎建築設備更新整備へのＥＳＣＯ事業の導入

イ 予定より早まっている取組（３取組）

取 組	目 標 ・ 実 績 ・ 対 応
No. １ ８ 「安全で安心な まちづくりの推進」 （生活安心課）	【目標】 - 平成２１年度までに市内３７地区にネットワークを構築（平成１９年度は市内全地区で説明会を開催する。） 【実績】 - 庁内連携を図りながら，既存のまちづくり組織を活用するなどして，市内全地区で説明会を開催 - 市内４地区でネットワークを構築（２０年度以降実施予定） 【今後の対応方針】 - ネットワーク構築に当たって課題を抱えている地区に対する働きかけの実施
No. ２ ２ 「地域住民による 不法投棄監視体制の確立」 （廃棄物対策課）	【目標】 ２１年度末の監視体制の整備地区数 １１地区 【実績】 １９年度当初の整備地区数 ７地区 １９年度中に整備された地区数 ３地区 （既存のまちづくり組織を活用するなどして，計１０地区で監視体制を整備） 【今後の対応方針】 - 未着手地区では，引き続き体制整備の働きかけを行う。

(つづき)

取 組	目 標・実績・対応
No.29-2 「市民にやさしい 窓口の推進」 (市民課)	【目標】 ・ 苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現 【実績】 ・ 「おもてなし」の精神を持ち、市民サービスを向上させる以下の取組を積極的に推進 ①ロビーアシスタントの通年配置による窓口案内の強化 ②自動発券機の導入、窓口受付体制の変更実施 ③ローカウンター等ハード面の整備（20年度実施予定） ④ワンストップ窓口の準備と稼動（ 〃 ） 【今後の対応方針】 ・ 窓口体制の検証及び改善（ワンストップ窓口を含む）

ウ 予定より遅れている取組（3取組）

取 組	目 標・実績・対応
No.9 「まちづくりに関する 人材リストの作成」 (みんなでまちづくり課、生涯学習課)	【目標】 ・ 人材情報を集約したリストの作成と公開 19年度：人材情報の収集と整理 20年度：リストの作成、提供 【実績】 ・ まちづくりに必要となる人材情報が多大であることからその収集には至らず、個人情報の保護、情報の即時性を確保する方策の検討にとどまった。 【今後の対応方針】 ・ 既存のデータベースの活用を含め、人材情報を提供していく手法の検討と体制の整備にあたる。
No.41 「市単独手当の統廃合 （児童福祉手当等）」 (子ども家庭課)	【目標】 ・ 市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、入学祝金についての統廃合や受給世帯の見直し 20年度：実施 【実績】 ・ 手当を見直す上で影響の大きい、20年度からの児童扶養手当の減額措置の内容が19年12月に国から示されたことから、年度内には課題を整理し切れなかった。 【今後の対応方針】 ・ 現在の制度を検証し、取組の方向性をまとめる。
No.48 「下水道台帳 管理システムの構築」 (工事受付センター)	【目標】 ・ 下水道台帳管理システムの20年度の一部運用開始 【実績】 ・ システムの導入効果の明確化を含めた基本計画(案)の策定にとどまり、システムの一部運用には至らなかった。 【今後の対応方針】 ・ 引き続き、システムの詳細検討を進め、システムの運用に向けた体制整備を図る。

エ 期間中に内容（目標）を変更した取組（１取組）

取 組	目 標・実績・対応
No. 8 「市民協働の啓発」 (みんなでまちづくり課)	【当初の目標】 - 全市的にまちづくりに対する関心を高める。 １９年度：市民向け協働リーフレットの作成・配付 【実績】 「リーフレットの作成・配布」という当初の取組内容（目標）を変更して、より実効性の高い「実践型の協働事例集」を作成することとし、その準備にあたった。 【今後の対応方針】 ２０年度に事例集を配布。協働事業の先進事例を紹介することで、全市的な関心を高めていく。

オ 成果が目標を上回っている取組（１取組）

取 組	目 標・実績・対応
No. 6 6 「定員管理の適正化」 (人事課)	【目標】 - 平成１９年度に新市の定員適正化計画を策定 - 平成２０年度の目標職員数 ３，７５８人 【実績】 - 今後３年間の（２０～２２年度）の組織整備方針や目標職員数などの検討を行い、「組織整備・定員適正化に関する方針」を改定し、公表 - 外部委託などの行政改革の推進により、２０年度目標職員数３，７５８人に対し、３，７１１人（▲４７人） 【今後の対応方針】 「組織整備・定員適正化に関する方針」に掲げる目標（２２年度：３，５００人体制）の実現に向け、計画的な組織の整備と定員の適正化に取り組む。

カ 成果が目標を下回っている取組（２取組）

取 組	目 標・実績・対応
No. 6 1－7 「住宅使用料収納率の向上」 (住宅課)	【目標】 - 住宅使用料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（１８年度：７１．３％） - 収入未済額（滞納繰越額）の縮減：対前年度比でマイナス（１８年度：３３７，９７４千円） 【実績】 １９年度収入率：６９．４％（対前年比 １．９％減） １９年度収入未済額：３７１，３９８千円（対前年比 ３３，４２４千円増） 【今後の対応方針】 - 悪質な長期滞納者に対する明け渡し訴訟の実施 - 収納率向上のため、徴収嘱託員との連携を強化するとともに職員による夜間・休日徴収のほか、退去者訪問、連帯保証人催告等強化を図る。

(つづき)

取 組	目 標・実績・対応
No. 6 1－8 「奨学金返還金の収納率の向上」 (教育企画課)	【目標】 ・奨学金返還金の収納率の向上:前年度を上回る収納率の確保 (18年度:90.7%) ・収入未済額(滞納繰越額)の縮減:対前年度比でマイナス (18年度:16,652千円) 【実績】 ・19年度収入率:87.9%(対前年度比 2.8%減) ・19年度収入未済額:24,271千円 (対前年度比 7,619千円増) 【今後の対応方針】 ・引き続き、滞納者への納付指導を強化 ・カラー催告の導入や連帯保証人からの徴収を実施 ・長期間の滞納に対しては、支払い能力を有する者から法的措置(支払督促申立)の実施を検討する。

キ 行動計画から取り下げた取組(2取組)

取 組	対応
No. 3 4－2 「旅費計算の外部委託の実施」 (人事課)	外部委託ではなく、コンピュータシステム化による効率化へと取組内容を変更したことから、行動計画から取り下げた。
No. 3 4－3 「給与計算の外部委託の実施」 (人事課)	

3 個別取組の進捗状況

参考2「行政経営指針行動計画(平成19～21年度)平成19年度の取組状況」のとおり

4 取組効果（数値で表せるもの）【実績、決算ベース】

（１）行動計画の取組による経費の節減

No.	取 組	金 額（千円）
５－７	学校版「もったいない運動」の推進	△ 2, 3 2 5
３４－４	総合案内業務の外部委託の実施	△ 1 4, 0 1 0
３４－５	ファミリーサポートセンター業務の外部委託の実施	△ 7 0 1
３４－６	保育園給食調理業務の外部委託の推進	△ 4, 9 2 7
３４－７	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	△ 2, 5 2 2
３４－８	ごみ処理業務（南清掃センター）の外部委託の実施	△ 3 9, 5 5 4
３４－９	上下水道使用受付業務の外部委託の実施	△ 2 5, 0 4 7
３４－１０	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	△ 4 8, 0 6 1
３４－１１	下水処理場運転管理業務等の外部委託の実施	△ 5 5, 2 9 5
３４－１２	被爆者健診業務の外部委託の実施	△ 4 3 7
３４－１３	学校給食調理業務の外部委託の推進	△ 4 6, 2 1 3
３４－１５	公立保育園の民営化・統廃合	△ 9 3, 5 0 3
３ ８	交通災害共済制度の見直し	△ 6, 4 5 2
３ ９	高齢者サービスの見直し	△ 2 0 0, 0 0 8
４ ０	各種障がい者福祉サービスの受益者負担の見直し	△ 7, 9 2 9
４ ９	公用車保有台数の適正化	△ 2 7, 9 3 6
５ ４	補助金の整理・合理化	△ 6 5 1, 5 8 5
６ ２	競輪事業の経営基盤の強化	△ 2, 1 1 3
６ ４	上下水道事業における財政構造改革の推進	△ 6 2 3, 1 0 0
合 計 (ア)		△ 1, 8 5 1, 7 1 8

（２）１９年度当初予算編成における経費の節減

（行政経営指針に基づく削減で、アを除く）

内部管理経費の削減，事務事業の見直しなど (イ)	△ 3 3 1, 4 9 2
--------------------------	----------------

総計 ア＋イ ＝ △ 2, 1 8 3, 2 1 0 千円

（３）行動計画の取組による収入の増収

No.	取 組	金 額（千円）
５ ７	有料広告の掲載による財源の確保	1 0, 4 4 3
６ ０－１	未利用地の売払い	2 9 0, 0 8 8
６ ０－２	上下水道局における未利用地の売払い	3 6, 3 7 0
合 計 (ウ)		3 3 6, 9 0 1

経費節減（増収）総計 ＝ △ 2, 5 2 0, 1 1 1 千円（ア～ウを合算）

※上記ウの増収額については、行動計画の取組による節減効果と同様に考えられるため、増収額を節減額として扱い、合算している。

(4) 業務量の削減

(平成20年4月1日現在(前年同日比))

No.	取 組	削減した業務に 従事していた職員数
34-8	ごみ収集業務(南清掃センター)の外部委託の実施	△18人
34-10	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	△15人
34-13	学校給食調理業務の外部委託の推進	△21人
34-15	公立保育園の民営化・統廃合	△19人
合 計		△73人

5 今後のスケジュール

10月21日 行政改革推進懇談会

27日 行政経営検討委員会

行政経営指針行動計画(平成19~21年度)19年度実績の公表

《参考》20年度の取組効果(数値で表せるもの)【予算ベース】

1 行動計画の取組による経費の節減

No.	取 組	金 額 (千円)
34-8	ごみ収集業務(南清掃センター)の外部委託の実施	△44,160
34-10	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	△48,666
34-11	下水処理場運転管理業務等の外部委託の実施	△69,293
34-13	学校給食調理業務の外部委託の推進	△47,644
34-15	公立保育園の民営化・統廃合	△50,000
50	本庁舎建築設備更新整備へのESCO事業の導入	△24,000
54	補助金の整理・合理化	△513,419
64	上下水道事業における財政構造改革の推進	△332,412
合 計 (ア)		△1,129,594

2 20年度当初予算編成における経費の節減(行政経営指針に基づく削減で、アを除く)

内部管理経費の削減, 事務事業の見直しなど (イ)	△254,691
---------------------------	----------

総計 ア+イ = △1,384,285千円

3 行動計画の取組による収入の増収

No.	取 組	金 額 (千円)
57	有料広告の掲載による財源の確保	23,384
60-1	未利用地の売払い	88,896
合 計 (ウ)		112,280

経費節減(増収)総計 = △1,496,565千円 (ア~ウを合算)